

広報

2008年/平成20年

12月号

-No.33-

くろしお



馬荷小学校区で

運動会開催!!

11月16日に旧馬荷小学校体育館で校下民運動会が行われました。馬荷校区では、「みんなが交流できる場をひとつでも増やして地域の衰退を防ぎたい」という思いから、馬荷小学校（平成18年4月休校）で行われていた運動会が継続されています。地元の方々を含め、校区外へ出た地元の方も家族みんなで里帰りをして大勢が集まっていました。まさに3世代、4世代にもなる大家族集合運動会、大人も子どももいっしょになって、にぎやかにプログラムが進められていきました。

今年は、防災訓練を兼ねた3つの競技を種目に取り入れ、本物のタンカで子どもを運んだり、非常もちだし袋や消防団のヘルメットなどを使って競技することで災害時のイメージをつかんでいました。

撮影／平成20年11月16日

旧馬荷小学校体育館

12月号の主な内容

- P.2 まちのできごと
- P.6 備えて安心⑩
- P.8 教育委員会だより（町内小中学力定着状況・佐賀小）
- P.10 健康カレンダー・当直医療機関一覧表（12月・年末年始）
- P.12 介護保険ガイドシリーズ②
- P.15 個人住民税（町県民税）特別徴収実施のお願い
- P.16 相談
- P.17 募集
- P.19 お知らせ

わがまちデータ

- 人口 13,595人 前月比(4人減)
【男性6,406人 女性7,189人】
- 世帯数 5,769世帯
- 15歳未満の年少人口 1,377人(比率10.1%)
【男性711人 女性666人】
- 65歳以上の高齢人口 4,528人(比率33.3%)
【男性1,795人 女性2,733人】
- 人口のうごき
増加 30人 出生6人 転入24人
【男3人 女3人】 【男11人 女13人】
減少 34人 死亡16人 転出18人
【男16人】 【男11人 女7人】

<2008(平成20)年10月31日現在>



発行／黒潮町役場

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野2019番地1 <2008(平成20)年12月1日発行 印刷／(有)宿毛印刷>

☎0880-43-2111(代表) FAX0880-43-2788

HPアドレス <http://www.town.kuroshio.lg.jp/> ☓ somu@town.kuroshio.lg.jp

とさ佐賀のもどりカツオ祭
2008秋開催

10月27日、カツオふれあいセンター黒潮一番館で「とさ佐賀のもどりカツオ祭」が開催されました。このイベントは黒潮町の特産物である『カツオ』に感謝の気持ちをこめ、と漁協佐賀統括支所とまちづくりグループなぶらが中心となって行われています。

今年も、来ていただいたお客さんに一番に楽しんでもらおうと、出店のほか、地元保育所の子どもの太鼓や踊りの披露、カツオのワラ焼き実演やもちつき、カツオの一本釣りゲームや早食い大会など、たくさんのアトラクションが準備されていました。町内外からたくさんの方々が訪れ、お祭りを楽しみました。



▶漁協女性部のみなさん、いつも明るくにぎやかで元気いっばいです。カツオのタタキ体験受け入れでも活躍中です。



▶ワラ焼きタタキは「目の前で切つてワラで焼いたものがその場で食べられる」と毎年大変好評です。



▶うまく釣れるかな？本物の海産物が賞品、毎年子ども以上に家の方がかつても喜んでい一本釣りゲームです。



▶今年初めての「ちかまん早食いゲーム」地元のチカ子さんが作るまんじゅうの巨大サイズをおいしく？食べさせていただきました。

地域雇用創造推進事業
第3回漁業者支援セミナー
が行われました

11月5日、総合センターで「カツオ文化のまちづくり」と題して漁業者支援セミナーが行われました。（黒潮町雇用促進協議会が主催）

今回で3回目となるセミナーでは、前回と同様、食品研究者の受田浩之さん（高知大学副学長・高知大学農学部教授・高知県産業振興計画検討委員会委員長）を講師に、漁協職員や漁業を営む関係者らが参加し、「佐賀どれカツオの魅力を探る」ためのワークショップを行いました。

ワークショップでは、佐賀のカツオをブランド化し、全国にPRするためには何が必要かということで、まずは初心に戻り、地元を見つめ直すため、町内の全体的な現状を出し合いました。

現在、カツオについては成分調査（佐賀で獲れたカツオに含まれる成分「アンセリン」が他方と比較して多く含まれているかなど・アンセリンは糖尿病合併症を防ぎ、生体内メラニード反応の予防効果で

疲労回復や眼球疲労回復に効くといわれている）を行っているとあるのであり、今後はその成分調査の結果も含めて整理し、カツオを中心としたまちの振興や活性化を行うための具体的な取り組みをこのセミナーでは考えていきます。

受田講師は「まちの活性化のために、このように地元の方が特産物である『カツオ』について町内だけでなく広い範囲で現状を話し合うことだけでも貴重なこと。課題や弱みを克服するために何ができるかを社会的な機会（チャンネル）や、佐賀にしかない強みの中で見つけることができるはず。そのためにもたくさんの方の知識やアイデア、意見を交わすことが必要です。今後の取り組みに繋がるように、ぜひ沢山の人が参加してほしい」と話していました。

漁業者支援セミナー開催日
1月7日（水）
2月4日（水）
3月4日（水）

○お問い合わせ

黒潮町雇用促進協議会

☎ 43-3480



合同花いっぱい運動を実施

11月1日、「のじぎくの会」(下谷満会長)と「なぶら」(長嶋千代美会長)が、合同で花いっぱい運動を実施しました。

この行事は国道56号沿いの環境美化を進めるため、花壇の清掃や野路菊の植え付けを行い、ドライバーに親しんでいただくことと実施しています。

当日は、国土交通省からいただいたパンジーとビオラの苗600株を植えました。また、開花を間近にひかえた野路菊の下草をていねいに刈りました。



感謝状を授与された吉井裕人さん

吉井裕人さん 農林水産大臣感謝状を受賞

農林水産省では、農林水産統計業務に永年協力をされた方に感謝状を贈り、その功績をたたえています。

10月20日、高知地方合同庁舎(高知市)で農林水産大臣感謝状伝達式が行われ、町内の吉井裕人さんが、農業経営統計調査農家として、永年にわたり、毎日の現金収支、現物の受け払いおよび消費、農畜産物の生産に必要な経費、労働時間などを詳細に記帳し、統計情報業務の推進に多大な貢献と日頃の功績がたたえられ、永年協力者の感謝状が贈られました。

鞭地区
伝統芸能備品などを購入

鞭地区では、ここ数十年途絶えていた鎌と包丁を持って踊る「花踊り」を復活させ、大事な伝統文化を守り世代に



横浜地区
イベント広場に照明を設置

横浜地区では、イベント広場(町民館前)で、横浜解放まつりや盆踊り大会などの行事が年間を通じて多数行われています。

このイベント広場を更に有効に利用し、ていけるように、照明設備(4基)の設置を行いました。

宝くじは 宝くじは 宝くじは 宝くじは 宝くじは
宝くじは、広く社会に役立てられています。

平成20年度コミュニティ助成事業を実施しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として、地域文化の振興や防災・コミュニティ活動などへの助成金の交付を行っています。

○お問い合わせ
本庁総務課企画振興係
☎ 43-2112(直通)



伝えていこうと、地元の青年部が中心となって活動を始めました。

今年は、新しい衣装や道具を身につけ、盛大な秋祭りが取りおこなわれました。



第25回高知県小学生陸上競技大会(香野総合運動公園陸上競技場) 結果	
小学男子5・6年	80メートルハードル
第8位	14秒99
敷地	将(大方JAC)
走高跳び	第6位 1m10
桐田	皓太郎(大方JAC)
小学女子5・6年	1000m
第1位	3分25秒12
酒井	愛莉(大方JAC)
第4位	3分36秒72
山本	紗羅(大方JAC)
80メートルハードル	第2位 15秒20
桐田	咲羅(大方JAC)

情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク) 事業の実施に向けて取り組んでいます



連載①

今年9月中旬に、ご家庭にお配りしました情報通信基盤整備ガイドブックでお知らせしましたとおり、黒潮町では町内全域に『光回線ケーブル』を整備する計画をしています。

基本設計を作成後の今年7月上旬から8月上旬にかけて、町内の小学校区14カ所(参加者合計358人)で説明会を実施し、9月下旬から10月下旬にかけて、町内各地区49カ所(参加者合計912人)で、基本設計の範囲での事業内容を説明させていただきました。

同じ黒潮町内であっても、それぞれの地域によって、生活環境にはさまざまな違いがあります。

説明会を行う中で、情報通信に関すること以外の面でも、たくさんのご要望・ご意見をいただき、解消するべき、克服するべき課題が多く存在することを認識することもできました。

貴重な時間をいただき、夜分お疲れのところのご参加とご静聴、貴重なご意見、ご要

望、ご提案に感謝をいたします。本当に、ありがとうございます。

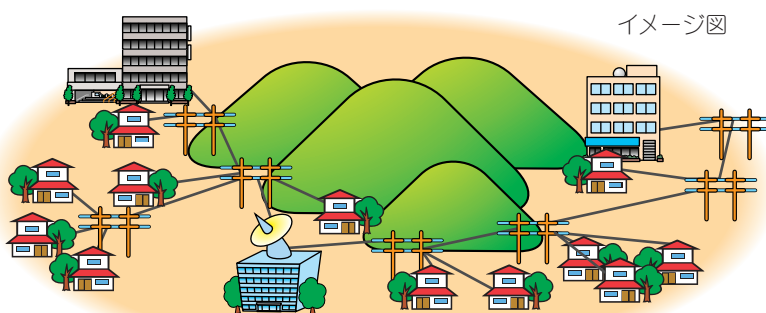
黒潮町としては、多種にわたる方法の中から検討を重ね、町内全域をくまなく整備すること、情報通信に関する複数の課題解消と情報通信環境の均一化を図ることや、将来的に今後のさまざまなサービスや事業実施に、整備するケーブルの利活用が可能であることから、全体的にケーブル整備を行う方針を打ち出しました。

基本的な整備内容やサービスなどを説明会の実施やガイドブック配布などでお知らせしているところではありますが、事業の詳細な情報の早期提供や広範囲への周知が十分に実施できておらず、ご迷惑をおかけしています。

今後、広報くろしおでは、住民説明会でいただきました質問や意見などを中心として、情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業についてお知らせしていきたいと思っています。

整備の内容

光回線ケーブルを、町内の全地域に整備します。



イメージ図
光回線ケーブルを町内の各家々へ整備させていただくとともに、役場や学校、図書館や各地区の集会所などの公共機関の施設にも整備していきます

ケーブル整備では『告知端末機』を全戸に設置し、音声で行政放送や緊急災害告知などを行うサービスを実施させていただくため、みなさんのお家の軒下(外壁)にONU(光端末装置)※という機器を取り付けさせていただきたいと考えています。

※ONU(光端末装置)は光の信号を電気信号に変換する装置です。

Q ケーブルをつなぐ電柱を新しく建てるのですか

A 民間事業所の電柱をお借りしてケーブルを整備します。家までの間に電柱がない場合は新しく建てるようになります。

Q ONUの設置場所はどこですか

A 家の軒先(外壁)に整備させていただきます。と考えています。できる限り持ち主の方が設置場所を指定できる方法を取りたいと思います。

Q 山の中の一軒家でも同じように整備されますか

A 整備させていただきます。

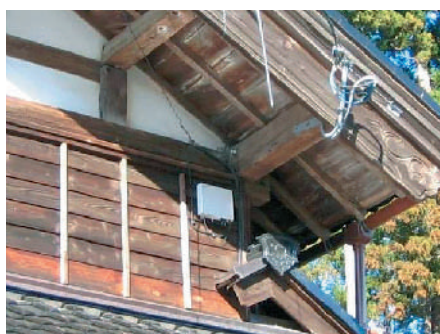
Q 住民票上は同じ世帯であるが、ひとつの敷地内に複数の家に分かれている場合や、別棟・離れがある場合はどうなりますか。

A 基本的にはひとつの家ごとに整備させていただきます計画です。敷地内に複数の家や

別棟がある場合に、それぞれの家庭によって生活形態などは異なると思いますので、一定の基準を決め次第、改めてお知らせをします。

Q アパートや貸家、お盆や正月など短期間のみ利用している家などにも整備されますか

A 現在利用されているアパートや貸家などの所有者の方には、今後、整備方法について話し合いをお願いしていきますのでよろしく願います。現在利用されていない貸家や個人宅への整備は一定の基準を決め次第、改めてお知らせをします。



ONU(光端末装置)設置のイメージ図

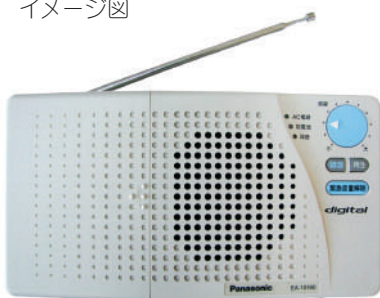
Q 家の中の線は光ケーブルでなくていいのですか

A 家の中は光ケーブルにはなりません。ある一定の太さの銅線のケーブルやLANケーブルになります。

告知端末機の整備

町内すべての宅内に『告知端末機』を設置させていただき、役場などからのお知らせや部落放送、緊急時や災害時の告知放送を実施します。

イメージ図



告知端末機

Q 告知端末機の設置や故障したときの修理は個人で負担しなければなりませんか

A 告知端末機の設置や修理は町で行います。個人の利用料や修理代は発生しません。なお、乾電池の管理(交換など)は個人負担となります。

Q 告知端末機の置き場所は自分で決めることができますか

A ご家庭で設置場所を相談していただき、できる限りご指定の場所に設置させていただきます。

Q 告知端末機の電源はどこからとりますか

A 家の電源を利用することになります。(100V使用) 乾電池でも使用可能な機種の設定を計画しています。

Q 告知端末機に映像は映りますか

A 音声だけの放送です。映像は映りません。

Q 告知端末機からセンターに向けて発信のようなことはできますか

A センターからの放送だけです。現在予定している告知端末機は双方で情報交換を行う機能はありません。この内容の質問や要望は非常に多く、医療福祉や防災・産業などの新たな取り組みとして、今後詳細な計画をたてる時に予算も含めて検討します。

Q あとで放送内容が聞けるように、留守電のような機能はありますか

A 現在計画している告知端末機には録音機能はありませんが、この内容の質問や要望は多くありましたので、今後詳細な計画をたてる時に予算も含めて検討したいと思います。

Q 部落放送で区長はどのように使う仕組みですか

A 区長の家からセンターに電話で放送内容を自動録音(予約)して放送する仕組みで計画しています。

Q 告知端末機を自宅以外の作業場などに設置できますか

A 設置は可能ですが、自宅以外になりますと負担をいただく可能性もあります。一定の基準を決め次第、改めてお知らせします。

Q 告知端末機は家の中だけの放送になるので外でも聞けるようにしてほしい

A 現在、告知端末機の設置は宅内だけの計画になっています。屋外への整備は今後の経過を見て検討をしていきます。

Q 佐賀地域に整備されている防災行政無線はなくなるのですか

A 光ケーブルが整備されたとしても、佐賀地域に整備されている防災行政無線は機器の使用が可能な限り活用していくことを考えています。

Q 現在役場から配られている回覧や広報誌はなくなるのですか

A 告知端末機で放送する情報の内容や長さを考慮して、現在配布されているチラシや回覧などは少なくなるとありますが、広報誌は今までもおり配布されます。

住民アンケート

説明会を行うなかで「住民アンケート」の実施について意見や動向を問う質問などが多くありました。

全国的に高知県全体が情報化について遅れており、情報基盤状況の認識や、整備後の効果について理解が得られにくいことが現状でもあります。しかし、高度な情報化社会が進んでいる今、情報通信の

基盤を整備することは、行政が行う産業や医療福祉、教育、道路や水道などと同じように、人々の生活に関わる重要な計画のひとつであると考えており、情報通信基盤整備事業については、実施に向けて計画を進めています。

したがって、事業の賛否を問う内容のアンケートは行う予定はありません。

今後も「広報くろしお」で情報通信基盤整備事業の内容についてお知らせしていきます。

次回は、有料のサービス(テレビ・インターネット)内容について掲載を予定しています。

情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業についての質問などは、本庁総務課企画振興係までお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁総務課企画振興係
☎ 43-2112(直通)

黒潮町消防団、大活躍！ 幡多中央地区消防連合会 総合訓練

11月16日、四万十市西土佐の西土佐ふれあいホール駐車場にて、平成20年度幡多中央地区消防連合会総合訓練が行われました。



鞭分団(小型ポンプの部優勝)

この訓練では、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩充実に寄与することを目的に、幡多中央消防組合、四万十市消防団および黒潮町消防団で組織する幡多中央地区消防連合会の主催のもと、実践型放水競技(ポンプ車の部・小型ポンプの部)が行われました。



入野分団(ポンプ車の部2位)

消防団員の皆さんは、日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ車の部では参加8チーム中、入野分団が2位、佐賀分団が3位、小型ポンプの部では参加22チーム中、鞭分団が優勝し、伊田分団が3位に入賞する活躍を見せました。



佐賀分団(ポンプ車の部3位)

ポンプ車の部

優勝 四万十消防署
 2位 入野分団
 3位 佐賀分団

小型ポンプの部

優勝 鞭分団
 2位 具同分団(四万十市)
 3位 伊田分団



伊田分団(小型ポンプの部3位)

また、訓練に先立ち、功績および感謝状の授与が行われました。

功績賞として、永野浩幸さん(佐賀分団)、森本論さん(佐賀分団)、道倉幸彦さん(上川口分団)、桐田祐樹さん(入野分団)、大西勝也さん(鞭分団)、島田準也さん(鞭分団)、今倉俊和さん(田の口分団)、山本英紀さん(早咲分団)、橋田隆吾さん(伊田分団)、今西健一さん(拳ノ川分団)ら10名が表彰され、元副団長の松井和久さんが感謝状を表彰されました。

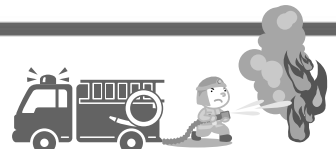


功労賞の受賞

消防団員の皆さん、本当にお疲れさまでした。今後も地域の安心・安全を担う要として、ご活躍を期待しています。



消防団員募集!!



地域に密着している消防団は、地域防災の要として災害から人命と財産を守り続けてきた歴史があり、深い信頼を得ています。あなたも消防団員の一員となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしませんか？

ご相談やご連絡は、最寄りの消防分団または役場の本庁総務課消防防災係(☎43-2112) 佐賀総合支所総務課総務係(☎55-3111)までお願いします。

お問い合わせ

【本庁】総務課 消防防災係

☎43-2112(直通)

【佐賀総合支所】総務課 総務係

☎55-3113(直通)

ねんきんコーナー

国民年金保険料は 納期内に納めましょう

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を、今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則25年以上必要です。(第3号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます。)

あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、2年を過ぎるとそれ以前の保険料は納めることができません。なってしまう。

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

納めた国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象になります

控除の対象となるのは、平成20年1月から12月までに納めた保険料の全額です。

年末調整または確定申告の手続の際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

年末調整または確定申告に必要な『国民年金保険料の控除証明書』は、平成20年11月に社会保険業務センターから送られます。

この証明書には、平成20年1月から9月の間に納付された国民年金保険料額(口座振替者は10月1日引き落とし分まで)と、年内に納付が見込まれる場合の納付額を記載しています。



老齢年金受給者の みなさんへ...

扶養親族等申告書の
提出をお忘れなく

所得税の源泉徴収の対象となる年金受給者に対しては、毎年10月下旬に『扶養親族等申告書』が社会保険業務センター(および厚生年金基金・各共済組合)から送付されてきます。

この申告書を12月初旬の提出期限までに提出すると、翌年に支払われる年金から、公的年金控除、配偶者控除などの各種控除が適用されたうえで源泉徴収が行われます。

※詳しくは、幡多社会保険事務所または、高知社会保険事務局運営課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

大方総合支所

住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (直通)

佐賀総合支所

総務課 住基戸籍係

☎ 55-3701 (直通)

高知社会保険事務局

幡多事務所

☎ 34-1616

平成21年

黒潮町成人式

★成人の日を迎えられる皆さんを心からお祝いします★

◆日 時／平成21年1月3日(土)

【受付】12:30～ 【式典】13:30～

【記念行事】14:10～(人権コンサート／出演:森 秀一)

【閉会・記念撮影】15:00～

◆場 所／ふるさと総合センター大ホール(黒潮町入野176-2)

昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの方(黒潮町内に住所を有する方、大方中学校・佐賀中学校卒業生)には、成人式の案内通知をさせていただきます。

○お問い合わせ／教育委員会 大方生涯学習係 ☎43-2110
佐賀生涯人権教育係 ☎55-3190



教育委員会

だより

到達度把握検査における学力の定着状況について

黒潮町教育委員会では、「子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上」を最重要課題のひとつとして、学校教育の充実に向けて取り組みを推進しています。

その取り組みのひとつとして、子どもたちが学習の内容をどれだけ理解しているか、学んだことがどれだけ身に付いているかを測り、学習内容の定着に役立てるための検査（到達度把握検査）を実施しています。今号では、4月に全小中学校で実施したこの検査について、集計結果の概要をお知らせします。

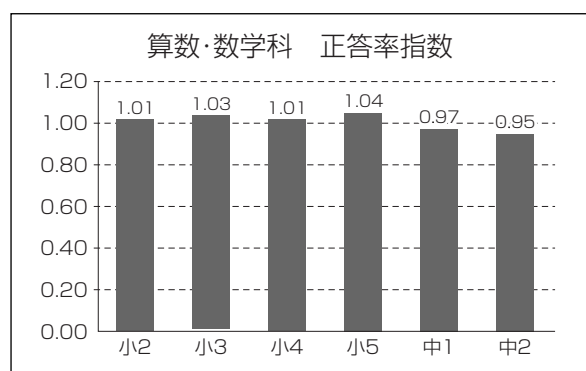
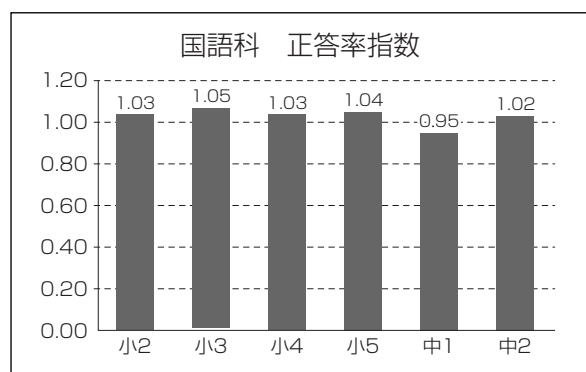
下のグラフは、到達度把握検査の集計結果について、全国正答率を「1」とした正答率指数で示したものです。

全体的な傾向として、小学校では国語・算数とも全国と同等かそれ以上の状況であり、概ね基礎的な学習内容の定着

が図られていると思われます。例えば、国語では漢字の読み書きや、ある条件をもとに文章を書くことなどが全国を上回っています。

漢字については、学校や家庭での漢字練習、町内での力だめしテストなどへの取り組みの成果が現れているものと考えられます。

しかし「読む力」、特に説明文などの書かれている内容を読み取る問題に課題が見られました。ひとつの手立てとして、学校だけでなく家庭でも読書の習慣化を図るなど、読書量を増やすことが考えられます。



算数では、基本的な計算については全国と同等かそれ以上であり、計算タイムなどによる各校での取り組みの成果が現れているものと考えられます。

しかし、分数・整数などの大小を比較する問題や量としてのとらえ方などに課題が見られました。授業で身につけた知識や技能を、実際の生活や学習の場で活用していくことが大切になってきます。

中学校においては、国語・数学とも全国をやや下回る状況が見られるものの、中学2年生の国語では全国と同等であり、数学においても昨年度と比べ全国の状況に近づいて

います。今後は、これまで以上に小学校段階から中学校段階へのスムーズな接続が求められるとされます。

課題としては、国語では中学1年生の「書く力」に弱さが見られました。

小学校でも言えることです。普段から「書く」ことを大切にしてさまざまな文章や資料に触れながら、自分の考えを自分の言葉で効果的に表現する活動を取り入れていくことが重要です。

数学では、比例・反比例などの「数量関係」を苦手としている生徒が多いようです。

このように、今年度の学力の定着状況についてお知らせしましたが、昨年度と比べ小中学校ともに向上していることがうかがわれます。

各学校では、子どもたち自身につけたい力を明らかにし、校内研修でお互いの授業を見合ったり講師を招いて学習するなど、「わかる楽しい授業」を目指し、授業改善に取り組んでいます。

そのような取り組みによる成果が、現れてきているのではないのでしょうか。

教育委員会としても、町全

体で子どもたちに基礎的・基本的な内容が身につけられるよう、小学校間の連携や小学校と中学校の連携強化に努めていきたいと考えています。

また、各ご家庭におかれましても、基本的な生活習慣や家庭学習の定着に向けてご協力のほどよろしくお願いいたします。

学校・家庭・地域が手を携え、みんなで子どもたちを支えていくことで、確かな学力と豊かな心が育まれていくものと思います。『まちの宝』の成長をみんなで見守っていきましょう。

※到達度把握検査は、前年度の学年の学習内容を検査したものです。

※全国と同等の定着状況であれば、正答率指数は「1.00」となります。

○お問い合わせ

教育委員会

☎ 43-1059 (直通)

佐賀小学校

「子ども一人ひとりを大切に
した教育をめざして」

校長 高見 匡

はじめに

本校は、学級数8、児童数125名、教職員数15名で、教育目標を「たくましく心豊かな児童の育成」、基礎学力を定着させる(知)、一人ひとりをたいせつにする(徳)、たくましい心を育てる(体)として、保護者や地域との共育に、みんなで取り組んでいます。



校舍全景

佐賀小の教育活動

「人権意識・人権尊重の考えに立ち心を通い合わせる集団づくり」

互いを信頼し、学びを共に共感でき、認め支えあえる学習集団や、あたたかな目、優

しい態度で接することのできる異学年集団をつくる。



折りツル集会

「よく聞き、表現する力を高め、より確かな学力向上を図る」

聞き方・話し方の具体的な方策を実行し、「かかわり合う」授業を行い、一人ひとりの学習意欲や理解力を伸ばす。評価基準の達成を目標に授業の質の向上をめざす。

本校の児童の学力を4月に行った「到達度把握調査」(2、5年生で実施)で見ると、2年生は、国語で2・7ポイント、算数で2・4ポイント、3年生は、国語で9・4ポイント、算数で6ポイント、4年生は、国語で2・9ポイント、算数で5ポイント、5年生は、国語で2・3ポイント、算数で5・1ポイント、全国平均正答率よりも、校内平均正答率が上回っています。

しかし、観点別の値を見るとまだまだ課題があります。

児童一人ひとりに確かな学力をつけるための有効な授業を行うために、人権教育・道徳教育の授業はもとより、算数科の授業研究を全教員が行って授業力の向上を目指しています。講師を招き、外部の目を入れて意見を聞きながら、研究を深めています。

「一人ひとりに基礎学力をしっかりと身につけさせる」

音読の発表の場、計算タイムや漢字タイムの継承、読み聞かせや読書の時間の設定、家庭学習の奨励、佐賀っ子10の約束(学習規律)などの継続した取り組みを進める。

読み聞かせは、毎週定期的に行い、地域の方の協力を得たり、担任以外の教職員が交代で行っています。また、10月からは、6年生が、1、4年生の教室に行って読み聞かせを行っています。

「生活リズムの確立と体力づくり、食育の充実を図る」

学力はもとより、人間形成の基礎に基本的生活習慣の確立があることを押さえ、児童の実態をもとに、望ましい生

活づくりを家庭や地域と連携して進める。

生活リズムの確立を目指して、定期的な生活調査を行い、学期末の個人面談や学級懇談には、調査結果をもとにして保護者との連携による生活改善の取り組みを行っています。

体力づくりでは、体育の授業はもとより、毎朝5分間マラソンを行うなどしています。

以上の4点を児童の人格形成の中心に据え、児童一人ひとりに、確かな学力をつけるための教育活動を行っています。

人々に支えられた体験学習

本校の教育活動に深まりを持たせ充実させるために通常行っている社会科見学や校区探検に加えて、各学年が体験学習を取り入れています。

これまで行ったものに、1年生の、竹の子掘り、キュウリ狩り、幡多農高での搾乳・肥料作り・乗馬。2年生の三原でのにわたりの観察や卵取り。3年生の高齢者体験、かしま荘での介護体験。4年生の職場体験(7カ所)。5年生の障がい者理解学習、6年生の人権教育を深めるための

フィールドワーク。全学年で行った平和学習など、さまざまな体験学習を行っています。

この学習が実施できているのも、企画をしてくださった保護者の方々、地域の皆さん、各施設の関係者の皆さんのおかげだと感謝しています。

体験後の子どもたちは、新しい発見・経験をしてよい表情を見せてくれています。



2年生の体験

おわりに

これからも、児童一人ひとりの実態にあった教育活動を行い、児童が楽しく学習できる学校を目指していきたいと思います。

また、保護者・地域の方々との連携を深めて、充実した教育活動にしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

健康カレンダー

健康診断で自分の健康を見直そう！

12月中旬から1月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。
行事予定は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

大方地域

12月 日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
15日(月)	愛 育 相 談	浜松保育所	9:30~10:30
17日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター	※13:00~13:30
19日(金)	健 康 相 談	浮津集会所	9:30~10:30
	愛 育 相 談	大方くじら保育所	9:30~11:00
1月 日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
8日(木)	健 康 相 談	上川口浦集会所	9:30~10:30
		浮津集会所	9:30~10:30
13日(火)	健 康 相 談	伊田浦老人憩の家	9:30~10:30
14日(水)	健 康 相 談	蜷川健康支援センター	10:00~11:00
		伴太郎集会所	14:00~15:00

佐賀地域

12月 日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
15日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家	9:30~11:00
17日(水)	川奥ふれあいサロン	川奥集会所	9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30
1月 日(曜日)	内 容	実施場所	実施時間
8日(木)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00
14日(水)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	9:30~11:00

注) 表中の※印は、受付時間となります。

拳ノ川診療所からのお知らせ 年末・年始の診療予定

12月27日(土) 午後5時30分まで 平常どおり診療しています
1月 5日(月) 午前8時30分から 平常どおり診療いたします
12月28日(日)~1月4日(日) 休診です
インフルエンザワクチンは12月27日(土)まで実施中

黒潮町国保拳ノ川診療所 ☎55-7111 FAX55-7131

当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿 毛 市
12月	14日(第2日曜日)	幡多病院 ☎34-6211	奥谷整形外科 ☎0880-63-1202
	21日(第3日曜日)	四万十市民病院 ☎34-2126	大西内科胃腸科 ☎0880-63-1267
	23日(天皇誕生日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	清谷病院 ☎0880-63-2302
	28日(第4日曜日)	山下整形外科 ☎34-0511	いなげ胃腸科内科 ☎0880-62-1113
	31日(年末・大晦日)	大野内科 ☎37-5281	大井田病院 ☎0880-63-2101
月	日	四万十市	宿 毛 市
1月	1日(年始・元旦)	森下病院 ☎34-2030	筒井病院 ☎0880-66-0013
	2日(年 始)	さたけ小児科 ☎37-2255	幡多けんみん病院 ☎0880-66-2222
	3日(年 始)	木俵病院 ☎34-1211	聖ヶ丘病院 ☎0880-63-2146
	4日(年 始)	四万十市民病院 ☎34-2126	沢田医院 ☎0880-63-2304
	11日(第2日曜日)	竹本病院 ☎35-4151	田村内科クリニック ☎0880-63-1668

※当直医は変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

○お問い合わせ
健康福祉課 保健衛生係
【大方総合支所】 ☎43-2836(直通)
【佐賀総合支所】 ☎55-7373(直通)

感染症シリーズ② 「ノロウイルス」

感染症シリーズ、第2回目の今回はこれからの時期に気を付けたい「ノロウイルス」についてお伝えしていきます。

ノロウイルスとは？

ウイルス性食中毒のひとつで、年間を通じて発症しますが、冬～春季（11～4月）をピークに全国的に流行しています。

以前はカキを含む二枚貝による食中毒が多く報告されていましたが、近頃は二枚貝を食べていない事例が増加しています。二枚貝は大量の水を吸い込んでえさを取り込み、えさと一緒にウイルスを体内に溜め込む性質があります。これを主に冬場、生で食べて食中毒になった事例が過去に多く報告されていたため、貝が原因という印象が強いと考えられます。

しかし、ノロウイルスは感染力が非常に強く、少量でも発症するため、食中毒の他に、

糞便や吐物、手指を介してヒトからヒトへ感染します。

症状の経過は？

感染してから症状が出るまで、通常1～2日かかります。主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などです。

一般的には、比較的症状は軽く1～2日で治りますが、乳幼児や高齢者、体力の弱っている人は嘔吐、下痢による脱水や窒息を引き起こすことがあるため注意が必要です。また、症状が治まった後も一週間ぐらいは便にウイルスが排出されるので、二次感染にも注意が必要です。

治療方法は？

治療としてはノロウイルスの増殖を抑える薬はなく、整腸剤や痛み止めなどの対症療法のみとなります。

予防方法は？

①手洗い（予防の基本です！）

調理前、トイレの後は、流水と石けんでしっかり手を洗いましょう。

特にノロウイルス食中毒が多発する冬場は、水が冷たく、手洗いがおろそかになりがちです。

一般に手指の消毒に使用される消毒用アルコールや逆性石けん液（消毒薬）は、ノロウイルスには効果ありません。

②調理器具類の消毒

塩素系消毒剤または煮沸で消毒しましょう。

ノロウイルスは85℃以上で1分間以上加熱すると感染力がなくなるため、煮沸すれば効果があります。

③加熱調理

食品を加熱する場合は中心までよく火を通しましょう。新鮮であっても、カキなどの二枚貝は生で食べないようにしましょう。

食中毒は予防方法をきちんと守れば予防することができ

ます。それでも、もし、腹痛や嘔吐などの症状が現れた場合は、すぐに病院を受診しましょう。

ヘルスサポーター大募集

「あなたは健康ですか？」
こうたずねられた時、みなさんはすぐに「はい」と答えられますか？

今年度も、自分にあった健康づくり、食生活の改善、生活習慣病予防等を実施する人『ヘルスサポーター』を養成するため講習会を開催します。ぜひ、この機会を使って、健康についてじっくり考えてみませんか？

日時 平成21年1月20日（火）

午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター2階

健康研修室（大方庁舎前）

持ってくるもの

エプロン・三角巾・電卓

定員 15名

対象者 町内在住の成人

参加費 無料

締め切り 1月14日（水）

（定員になり次第締め切らせていただきます）

お申し込み

大方総合支所

健康福祉課保健衛生係

☎43-2836（直通）

主催 高知県・黒潮町食生活改善推進協議会

幡多地区年末年始休日救急歯科診療 当番医療機関

※診療時間／午前9:00～正午まで

日 に ち	当 番 医	住 所	電話番号
平成20年12月30日（火）	本田歯科医院	宿毛市中央4丁目2-29	☎0880-63-2936
12月31日（木）	幸徳歯科	四万十市中村大橋通6-1-24	☎34-5578
平成21年 1月 1日（木）	安岡歯科診療所	土佐清水市下の加江216	☎0880-84-0002
1月 2日（金）	前田歯科診療所	宿毛市萩原1-31	☎0880-63-3803
1月 3日（土）	和泉歯科医院	黒潮町入野2082-9	☎43-3636



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ③ ●
介護保険関係の所得控除

今回は、所得税・住民税の医療費控除の対象となる介護保険サービスや、その他の介護保険関係の所得控除についてお話しします。

1. 介護保険サービスの利用に係る費用（医療費控除）

介護保険サービスごとに、医療費控除の対象となる金額が決められており、医療費控除できる金額は、1月から12月までの1年間に支払った医療費が対象です。

対象となるサービスをご利用の場合、費用を支払った際に受け取る領収書に医療費控除対象額が記載されていますのでご確認ください。

医療費控除の 取り扱い	サービスの種類（介護予防を含む）	医療費控除の対象となる範囲		
		1割自己負担	居住費	食費
医療費控除の 対象	①訪問看護	○		
	②訪問リハビリテーション	○		
	③居宅療養管理指導	○		
	④通所リハビリテーション	○		○
	⑤短期入所療養介護	○	○	○
	⑥介護老人保健施設	○	○	○
	⑦介護療養型医療施設	○	○	○
	⑧介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	○（1／2）	○（1／2）	○（1／2）
①～⑤のサー ビスと合わせ て利用する場 合のみ、医療 費控除の対象	⑨訪問介護（生活援助中心型を除く）	○		
	⑩訪問入浴介護	○		
	⑪通所介護・認知症対応型通所介護	○		対象外
	⑫小規模多機能型居宅介護	○		対象外
	⑬短期入所生活介護	○	対象外	対象外

※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合は、払い戻し金額を差し引いた残りの金額が対象

※交通費は通常必要と認められる分が対象

※日常生活費、特別なサービス費用、特別な食事・居住費は対象外

※①～⑤の医療系サービスは支給限度額を超えた自己負担分も対象となるが、⑨～⑬の福祉系サービスは支給限度額を超えた自己負担分は対象外

※⑧は医療費控除の対象となる金額がそれぞれ2分の1（高額介護サービス費の払い戻しもその2分の1）、旧措置入所者は対象外

その他	おむつ代	傷病により、おおむね6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められれば、医療費控除の対象になります。（医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。） また、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定などを受けている人は、黒潮町の交付する確認書で代用できます。
-----	------	--

2. 介護保険料（社会保険料控除）

介護保険料を控除できる金額は、1月から12月までの1年間に納めた金額が対象です。

納め方	社会保険料控除の対象者
特別徴収（年金から納めている場合）	被保険者本人のみ
普通徴収 （納付書や口座振替で納めている場合）	被保険者本人、または本人の代わりに介護保険料を支払った生計を同じくする家族

3. 要介護認定を受けている方（障害者控除）

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が所得税法上の障がい者に当てはまる場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。この障害者控除において、65歳以上の要介護認定者で黒潮町長が認めた場合は、障がい者に準ずるものとして認定することができます。

65歳以上の要介護1～5の認定者	障がい者に準ずるものとして黒潮町長の認定が必要なため、介護保険係へ申請
------------------	-------------------------------------

4. 住宅のバリアフリー改修促進税制（所得税の特別控除、固定資産税の減額）

一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、借入金にかかる所得税の控除や固定資産税の減額が受けられる措置があります。いくつかの適用要件がありますので、詳しくは税務担当係へお問い合わせください。

お問い合わせ先	中 村 税 務 署 ☎35-2135 大 方 総 合 支 所 税 務 課 ☎43-2816(直通) 佐 賀 総 合 支 所 総 務 課 税 務 係 ☎55-3113(直通)
---------	--

介護保険料は大切な財源です。納付期限にお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

○お問い合わせ先 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)



高齢者虐待相談窓口

ご近所に住む高齢者が
虐待されているようです。
なんとかしたいのですが……。

《相談窓口》

黒潮町地域包括支援センター ☎43-2240(直通)

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。これにより、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることになりました。この啓発週間は「北朝鮮による人権侵略問題に関する国民の認識を深める」ことが主な目的です。

拉致問題など、北朝鮮による人権侵害問題は、今や国際社会をあげて取り組むべき課題です。この機会に、北朝鮮による人権侵略問題についてもう一度考え、認識を深めましょう。

中村警察署 ☎34-0110

みんなでささえる 国保会計

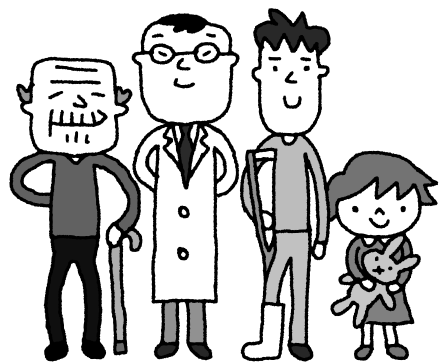


**交通事故にあったとき
国保加入者のみなさんは届出
が必要です**

今回は、国民健康保険（国保）に加入されているみなさんが、交通事故など、第三者の行為によってケガをして治療を受ける場合についてお知らせします。

交通事故による治療についても、国保で治療ができます。ただし、その場合は、交通事故証明を添付した、届け出が必要です。

※後期高齢者医療（後期）も同じです。



1、警察に届け出る

交通事故にあったら、加害者の運転免許書、車のナンバーなどを確認してください。

そして、警察に届け「事故証明書」を交付申請してください。

2、病院で治療を受けるときは

保険証を病院の受付で提出し、交通事故であることを伝えてください。そうすれば、国保・後期で治療が受けられます。（国保・後期が一時的に加害者にかわって医療費を支払います）

3、国保・後期の窓口へ届けてください

「事故証明書」が交付されたら、必ず国保・後期の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。届けの用紙は国保・後期の窓口にあります。

*国保は、加害者・保険会社などに医療費の請求を行います。

4、届け出に必要なもの

- 印鑑
- 保険証
- 事故証明書

*そのほかの書類は役場にあります

黒潮町での第三者行為（交通事故など）による納付金

年度	件数	金額
15	2	772,053
16	6	2,607,910
17	3	1,161,659
18	7	5,696,886
19	8	5,038,945

※国保分のみ

ご不明なことがありましたら、お気軽に国保・後期の担当窓口にご相談ください。

○お問い合わせ

大方総合支所

健康福祉課 国保係

☎ 43-2116（直通）

佐賀総合支所

健康福祉課 保険福祉係

☎ 55-3112（直通）

裁判員制度シリーズ②

【お問い合わせ】高知地方裁判所 ☎088-822-0340

Q2

どのような事件を
扱うのですか？

裁判員制度



A2 裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、
具体例は次のとおりです。

- ①人を殺した場合（殺人）
- ②強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合（現住建築物等放火）
- ⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ⑦子供に食事を与えず、放置して、死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）

などです。

このような事件であっても、被告人の言動等により、裁判員やその家族に危害が加えられたり生活の平穏が著しく侵害されるおそれがあり、裁判員の参加が非常に難しいような事件では、裁判官のみで裁判を行うことがあります。

**個人住民税(町県民税)
特別徴収実施のお願い**
給与支払者(雇い主)の
みなさまへ

特別徴収とは、給与支払者(雇い主)が、給与所得者(従業員)にかかっている町県民税を毎月の給与の支給の際に従業員の給与から天引きして、これを翌月の10日までに市町村に納める方法のことです。

原則として、所得税を源泉徴収している事業所など(給与支払者)は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければなりません。

特別徴収のメリットは？

従業員の方は…

■金融機関などに出向く手間が省けます

毎月給与から天引きされるので、納め忘れが無く、毎期ごとに金融機関などに行く必要はありません。

■1期あたりの負担が少なくなります

1年分の税額を12回に分けるので、普通徴収(年4回)

と比べ、1回あたりの納付額が少なくて済みます。

事業所は…

■所得税のように税額計算や年末調整の必要はありません(事務はとも簡単です。)
通知書および納付書はすべて印字されたものをお送りしますので、事業所の方が作成する必要はありません。

また、特別徴収は確定した税額に対する事務なので、所得税の源泉徴収のように事業所の方が個々の毎月の収入や社会保険料などに応じて税額計算や年末調整をする必要はありません。

特別徴収の流れ

特別徴収義務者(給与支払者)

①給与支払者は、毎年1月31日までに役場に給与支払報告書を提出します。

※総括表や給与支払報告書へ特別徴収をする旨の記入をお願いします。これにより特別徴収となります。

役場

②提出された報告・申告などにより税額を計算します。

③税額を決定し、給与支払者へ必要書類を送付(5月上旬に特別徴収税額の通知書など必要な書類を送付します。)

特別徴収義務者(給与支払者)

④給与支払者は特別徴収税額の通知書(納税義務者用)を個人ごとに切り離し、従業員の方に渡します。

⑤特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)に記載されている月割額を従業員の方の毎月の給料から天引きします。

⑥天引きした住民税を納入書で翌月10日までに最寄りの金融機関などに納入します。



役場
②税額を計算

①給与支払報告書を提出
(1月31日まで)

③特別徴収税額を通知
(5月31日まで)

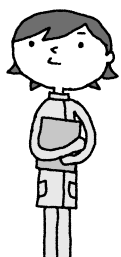
⑥住民税を納入
(翌月10日まで)



特別徴収義務者
(給与支払者)

④納税義務者へ特別徴収税額の通知

⑤給与から住民税を天引き
(6月～翌年5月まで)
(毎月の給与支払日)



納税義務者
(給与所得者)

【お問い合わせ】大方総合支所税務課住民税係 ☎43-2816(直通)

佐賀総合支所総務課税務係 ☎55-3113(直通)

「半島地域づくり会議 in 幡多」開催 参加者募集中!

国土交通省が主催し、高知県と地元市町村の共催・協力のもと、幡多地域(3市3町1村)を舞台に、「半島地域づくり会議 in 幡多」が、来る1月31日(土)、2月1日(日)の2日間の日程で開催されます。この「半島地域づくり会議 in 幡多」は、全国23の半島地域で地域活性化に取り組む人々が集まり、幡多の海、山、里を題材として、地域づくりのあり方を楽しく学びあい、語りあう場です。

【お問い合わせ】運営事務局(財)日本システム開発研究所 ☎03-5379-5932

相談

日曜公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。
相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご利用ください。

日時

12月14日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎ 34-1728

地域包括支援センターの出前相談

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに、関するご相談を受けています。
現在、相談できる場を少しでも提供するため、町内各地域へ出向いて『出前相談』を開催しています。
ひとりで悩まないで、地域包括支援センターへ、お気軽にご相談ください。

【12月の予定】

12月19日(金)

①旧東部保育所

午前9時～正午

②田村集会所

午後1時30分～午後4時30分

※ご相談は、いつでもかまいませんので、地域包括支援センターまでご連絡ください。

○お問い合わせ・相談

地域包括支援センター

☎ 43-2240(直通)

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、殺人、傷害などの犯罪行為により、

● お亡くなりになった方のご遺族

● ケガをして、入院をされたり、精神疾患を発症された方

● 体に障がいが残った方

● 体に対して給付金(遺族給付金・重傷病給付金・障害給付金)を支給することにより、精神的・経済的打撃の緩和を図る制度です。

【重傷病給付金】

加療1カ月以上で3日以上の上の入院を必要とするケガをされた方(ただし、精神疾患の場合は入院を必要としません)

【障害給付金】

障害等級1級～14級に該当する方

詳しいことは、中村警察署

(☎ 34-0110) または

警察本部警務課被害者対策室

(☎ 088-871-3110)

までお問い合わせください。

こんなときはお電話をひとりで悩まないで



被害に遭われた、あなた！警察は、あなたの味方です

犯罪の被害に遭われますと、その後においても事件を思い出して怖くて不安になったり、眠れなくなったりするなど、心身ともいろいろな症状に悩まされることがあります。

警察の人に話を聞いてもらいたいけど、警察署に行くのはちよつと勇気がいると迷われている方、警察では各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談にお応えします。
ひとりで悩まないで、まずは電話をかけてください。

相談電話	内 容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	088-823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	088-871-3110
ヤングテレフォン	少年の非行や問題行動に関する相談	088-822-0809
いじめ相談電話	子どものいじめに関する相談	088-872-7867
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪の相談 メールアドレス haiteku@i-kochi.or.jp	088-875-3110
悪質商法110番	押し売り、悪質商法などに関する相談	088-824-4000
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	088-873-0110
暴力相談電話	暴力団などの被害に関する相談	088-823-0110

募集

「農林漁家民宿」開業研修 会参加者募集

町内で『農林漁家民宿』を開業したいと考えている方、または興味がある方、参加料は無料です。お気軽にお申し込みください。(限定20人) 日程

平成21年1月14日(水)
午後1時～午後5時

※正午から受け付けします
場所

役場佐賀庁舎3階大会議室
内容

- ◆開講式 オリエンテーション
- ◆講義1 農林漁家民宿の開業に係る規制緩和の概況
- ◆講義2 ビデオ上映による農家民宿の開業イメージ(県外事例)
- ◆講義3 規制緩和を利用した農家民宿の開業プロセス
- ◆講義4 開業後の農林漁家民宿運営に係る規制緩和の概況

○お問い合わせ・お申し込み
佐賀総合支所 海洋農林課
水産商工係

☎ 55-3115(直通)

ボールを使って心もはずむ♪ バランスボール教室開催

黒潮町体育指導委員会主催による「バランスボール教室」を、来年1月～2月の毎週月曜日(10時～11時30分・全8回)、幡多青少年の体育館(上川口)にて開催します。
当日受け付けで、参加費は無料、全日程に参加できなくても構いません。みんなで楽しく、健康寿命を延ばしましょう!

○お問い合わせ

教育委員会 大方生涯学習係
☎ 43-2110



パソコンライフを楽しみませんか? パソコンクラブ会員募集

黒潮町では、平成21年4月からパソコン教室を開きます。

★初心者コース

●電源の入れ方、文字入力の基本から、ゆっくりゆっくりと、やって行きます。

●募集人数 10名

●対象年齢 概ね40歳以上

★中級者コース

●ワードまたはエクセルの基礎講座を受講したか、仕事や趣味でパソコンを使用した経験のある方。

●募集人数 10名

●対象年齢 概ね50歳以上

日程など(両コース共)

●毎月2回(隔週の月曜日)

●時間/午後1時半～4時半

●場所/県立幡多青少年の家

年会費 2,000円

申込締め切り 12月26日(金)

※申込者多数の時は、抽選に

させていただきます、結果を1

月末までに通知します。

※あかつき館に申込用紙を設置しています。

○お申し込み・お問い合わせ
教育委員会 大方生涯学習係

☎ 43-2110

高知県産業振興計画中間とり まとめについてのご意見募集

厳しい状態にある本県経済に活力を取り戻すため、県では、「高知県産業振興計画」づくりを進めています。

この計画で掲げる目標を達成していくには、何よりも、県民のみなさまと一緒に取り組んでいけるような内容でなければなりません。

そのためには、計画づくりの段階から、県民のみなさまにともに考えていただくことが重要です。

そこで、中間とりまとめに対するご意見を募集しています。

ぜひ資料をご覧ください、経済の活性化に向けたみなさまの思いあふれるご意見をお寄せください。たくさんのご応募をお待ちしております。

募集期限

平成21年1月9日(金)

資料閲覧場所

●県庁県民室

●県の各福祉保健所

●黒潮町役場(大方庁舎・佐賀庁舎)

※高知県産業振興計画ホームページでの閲覧も可能
応募方法

郵送、FAX、電子メール

○応募・お問い合わせ

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

高知県政策企画部政策推進課

☎ 088-823-9332

FAX 088-823-9267

メールアドレス

122201@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県産業振興計画ホーム

ページURL

<http://www.pref.kochi.jp/seisui/>

<http://keikaku/keikaku.html>



平成20年度
冬期狩猟免許試験案内

◆免許の種類

●第1種銃猟

装薬銃を使用する猟法
(空気銃を使用する猟法も
できます)

●第2種銃猟

空気銃を使用する猟法

●わな猟

わなを使用する猟法

●網猟

網を使用する猟法または環
境省令で定める猟法

◆試験方法および可否

【試験の内容】

●知識試験

択1式の筆記試験で、知識
試験に合格されなかった場合
は、適性試験および技能試験
の受験はできません。

また、現在、狩猟免許を所
持している方が他の狩猟免許
を受ける場合は、知識試験の
一部(猟具の取扱は除く)が
免除されます。

●適性試験

視力、聴力および運動能力

●技能試験

狩猟免許の種類に応じた課
題により行われます。

【合格発表】

試験終了後、試験会場にお
いて発表します。

◆日時

●第1種および第2種銃猟

平成21年1月15日(木)

午前10時30分～

●わな猟および網猟

平成21年1月16日(金)

午前10時30分～

◆場所

県立ふくし交流プラザ

(高知市朝倉戊375-1)

◆受験手続

【申請書類など】

●申請書

手数料(高知県収入証紙を
申請書に添付し納入してく
ださい)

①現在、有効な狩猟免許を持
っていない方

5,300円

②現在、有効な狩猟免許を持
っている方

4,000円

●写真

●医師の診断書

●住民票または運転免許証の
写し

●受験票用のハガキ

【申請方法】

前記の申請書類などを平成
21年1月7日(水)へ必着マ

○お問い合わせ

高知県政策企画部

鳥獣対策課

☎088-823-9039

中村地区猟友会

☎34-2160

大方総合支所

産業振興課農林振興係

☎43-1888(直通)

佐賀総合支所

海洋農林課農林土木係

☎55-3115(直通)

でに高知県政策企画部鳥獣対
策課へ提出してください。

まちづくり委員会なぶら主催

手打ちうどんづくり

平成21年1月18日(日) 9:00~13:00
黒潮一番館(佐賀漁港)にて開催します。

【参加費】500円

【申し込み】役場佐賀総合支所総務課内
なぶら事務局まで ☎55-3113

【申込締切】2009(平成21)年1月8日(木)



黒潮町農業委員会委員選挙人名簿登載申請のお知らせ

農業委員会の選挙人名簿は、黒潮町選挙管理委員会が、有権者からの申請に基づいて毎年1月1日現在により、その選挙資格を調査し調製することとなっています。

選挙資格など

2・3および4の(イ)または(ロ)の要件をすべて備えている方は申請書を提出してください。
(申請書は、黒潮町選挙管理委員会にあります。)

1. 選挙人名簿の調製現在日/平成21年1月1日
2. 住所要件/黒潮町内に住所を有する者
3. 年齢要件/平成元年4月1日以前に生まれた者
4. 耕作要件/(イ) 10アール(1反)以上の農地につき耕作の業務を営む者
(ロ) (イ)と同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上の耕作日数がある者
5. 提出期限/平成21年1月9日(金)
6. 提出先/黒潮町農業委員会事務局

お問い合わせ 黒潮町選挙管理委員会事務局 ☎43-2825(直通)

お知らせ

家庭学習の手引きを作成しました

黒潮町教育委員会では、黒潮町の子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上を最重要課題のひとつにあげています。

子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上に向けて学校ではさまざまな取り組みが行われていますが、子どもたちが学力をしっかりと身につけるためには学校だけでなく、家庭における学習もとても大切になってきます。

全国的な調査によると、授業時間以外の学習時間が長いほうが、学力が高い傾向が見られます。

黒潮町で1学期に行った「生活調べ」によると、家庭学習時間は小学校全体では30分以上45分未満が最も多く、中学年（3年生以上）では1時間以上2時間未満が最も多くなっています。

中学校では、2時間以上の学習時間が多く、学年が上がるにつれて学習時間も増えています。このように、宿題に

ついては多くの小中学生が取り組みているように思われます。今後は、自分で計画を立てて学習する習慣や、テレビを見ながら、おやつを食べながらなどの「ながら学習」ではなく、学習に集中して取り組むことが、学力の向上に向けては大切なことだと思われます。

そこで、黒潮町教育委員会では、家庭での学習習慣の定着をめざして「家庭学習の手引き」（保護者用・児童生徒用）を作成しました。各家庭や学校の実情・子どもの実態に合わせて、家族で話し合いながら活用していただければと思います。



○お問い合わせ

教育委員会

☎ 43-1059 (直通)

町外の方が黒潮町を応援できる「ふるさと寄附金」

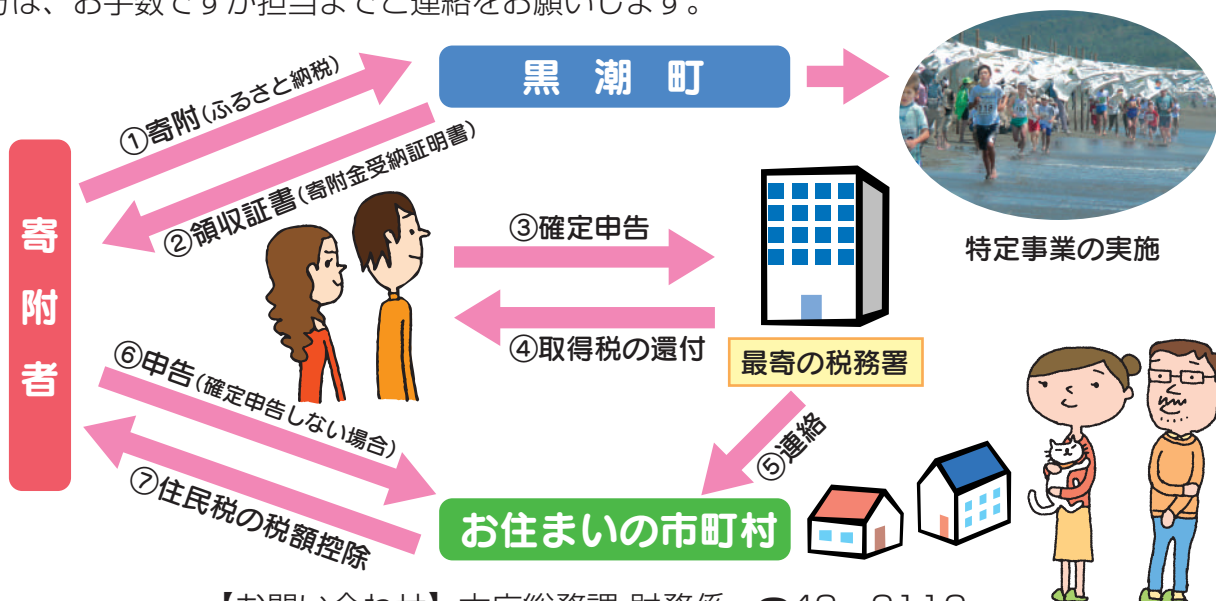
ふるさと納税制度は、出身地や応援をしたい地方公共団体へ寄附をした場合、5千円を超える部分について、お住まいの市町村住民税において税額控除対象となる制度で、結果的にふるさとに納税したこととなる制度です。

今年度より始まった制度で、黒潮町入野出身の島津栄一さんをはじめ3名の方々より、計320万円のご寄附をいただいております。老人福祉、スポーツ振興などに活用させていただく予定です。

「黒潮町」を元気にするための地域づくり、人づくりにご賛同いただき「ふるさと納税」という寄附金制度により、黒潮町の応援をしていただけると期待しています。

つきましては、みなさんのご家族の方、お知り合いの方へ、お声かけをお願いいたします。

ご寄附の申し出方法、活用方法、税額控除の詳細など、詳しい内容をお知りになりたい方は、お手数ですが担当までご連絡をお願いします。



【お問い合わせ】 本庁総務課 財務係 ☎43-2112

地域子育て支援センター通信



12月の予定

◆お出かけ広場



(午前9時30分～午前11時)
12月2日(火) 園庭遊びなど
12月16日(火) リース作りなど
場所／横浜保育所内

12月9日(火) リース作りなど
場所／デイスサービスセンターこぶし
◆いっしょに遊ぼう

(午前9時30分～午前11時)
12月3日(水) 園庭遊びなど
12月10日(水) リース作りなど
12月17日(水) リース作りなど
12月24日(水) 園庭遊びなど
場所／大方くじら保育所内

「子育て支援センター」では、親子の交流の場としてさまざまな活動を行っています。その中で、10月29日の「いっしょに遊ぼう」行事は「押し花の壁飾り作り」でした。

藤井先生と「押し花教室」の皆さん(5名)が、初心者でも十分楽しめるように一つひとつ側で教えてくださいました。その間、赤ちゃんは押し花教室の皆さんが見てくれていました。こどもたちは、きれいで大きな花を選び、遊び心いっぱい作品を作り、保護者は、かわいい花かごや、

風情あるものを仕上げました。

このような事業を通して、子どものこと、家庭のことなどを話したり、教えあったりしながら交流を深めています。

保護者からは

●ここに来ると、同年齢の友達と遊ぶことができる。トランプがあつても、それは、子どもには必要な通る道なのでいろんな経験をして欲しい。

●悩みや不安を本音でしゃべれる友達ができた。一緒に子どもの成長が楽しめる。めったにできない貴重な体験ができる。リフレッシュすることで見えの幅が広がったし、子どもとの関係も変わってきた。…など。

これからも子育て支援センターでは、子どもにとっては「遊びの場」「育ちの場」となるように。保護者にとつては「出会い、学びの場」「心の交流の場」となるように、考えていきますので、お気軽にご参加ください。

○お問い合わせ
地域子育て支援センター
(大方くじら保育所内)

☎ 44-1112

図書館カレンダー



(●)の日が休館日です。

大方図書館

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	●	2	3	4	5	6
7	●	9	10	11	12	13
14	●	16	17	18	19	20
21	●	23	24	25	●	27
28	●	30	31			
1月						
日	月	火	水	木	金	土
				●	●	●
4	5	6	7	8	9	10

佐賀図書館

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
1月						
日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10

延滞者への督促と資料貸出停止について

図書館の資料(本やビデオなど)を期限が過ぎても返却されない方へ電話をしています。連絡後も返却がない場合は長期延滞者となり、資料の貸出を停止させていただきます。返し忘れがないか、いま一度ご確認をお願いいたします。返却期限を守り、大切に利用しましょう。

9・10月貸出ベストランキング ※ (カッコ)内は所蔵館

1. ひかりの剣	海堂 尊／著(大方・佐賀)
2. おそろし	宮部みゆき／著(大方・佐賀)
3. 忍びの国	和田 竜／著(大方・佐賀)
4. 切羽へ	井上 荒野／著(大方・佐賀)
5. 神の狩人	柴田よしき／著(大方・佐賀)
6. 流星の絆	東野 圭吾／著(大方・佐賀)
7. 赤い指	東野 圭吾／著(大方・佐賀)
カラスの親指	道尾 秀介／著(大方)
潜入捜査	今野 敏／著(佐賀)
ラブコメ今昔	有川 浩／著(大方・佐賀)

◆開館時間 (大方図書館)

火・金
午前10時～午後6時
土・日
午前10時～午後5時
(佐賀図書館)

月・金
午前10時～午後6時
土
午前10時～午後5時

◆貸出冊数・期間

本
一人5冊・2週間
雑誌
一人3冊・2週間
ビデオ・CD・DVD
一人2点・1週間

※新しい本の中には、貸出開始日から2カ月間は1週間の貸出期間となる場合があります。

★貸出し・返却・図書カードの発行は受付で行っています。

返却するとき

●佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
●休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
●ビデオ・CD・DVDはできるだけ開館時の受付窓口へ返却してください。

◆お問い合わせ
大方図書館

☎ 43-0120
佐賀図書館

☎ 55-3190
<http://akatsuki-town.kurashio.lg.jp>

幡多クリーンセンター
年末年始営業のお知らせ

年末年始に自分でごみの搬入をされる方は、幡多クリーンセンター内が大変込み合いますので、時間に間に合うように余裕を持ってお越しください。

年末年始

○12月26日(金) 営業

午前9時～午後4時半まで

×12月27日(土) 休み

×12月28日(日) 休み

○12月29日(月) 営業

午前9時～午後4時半まで

○12月30日(火) 営業

午前9時～午後4時まで

×12月31日(水) 休み

×1月1日(木) 休み

×1月2日(金) 休み

×1月3日(土) 休み

×1月4日(日) 休み

○1月5日(月) 営業

午前9時～午後4時半まで

年末年始の大掃除で出た鉄類などは古物商に持っていくけば代金がいだけるかもしれませんが。クリーンセンターに搬入するごみも減りますので、ぜひご協力をお願いします。

○幡多クリーンセンター

☎31-2600

衛生センター トイレの汲み取り依頼についてお願い

現在、衛生センターでは処理能力不足のため、受け入れ制限をしています。年末はトイレの汲み取り依頼が急増し、混雑しますので、お早めに業者にご依頼ください。なお、衛生センターの受入れは、12月26日(金)まで、年明けは1月5日(月)からです。

【し尿汲み取り・浄化槽点検清掃業者】

青い鳥大方衛生社 ☎43-2737

大方公衛社 ☎43-3247

佐賀衛生社 ☎55-2570

○お問い合わせ 衛生センター☎44-1185



月	日		当番店 (大方地域)		当番店 (佐賀地域)	
	自	至				
12	8~14		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	山本建設(株)	(有)西部総建
	15~21		前田電工		(株)土居建設	拳ノ川住設
	22~28		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	(有)森田建設
	29		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	(有)西部総建
	30		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	31		前田電工		(有)弘瀬建設	谷口水道
1	1		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	(有)西部総建
	2		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	3		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	(有)森田建設
	4		前田電工		山本建設(株)	(有)西部総建
	5~11		平野住設	吉本水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	12~18		大方設備センター	道倉水道	(有)弘瀬建設	谷口水道

水道給水工事指定店当番一覧表

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)

麻しん・風しん混合予防接種はお済みですか？

麻しん(はしか)が、全国各地で流行する兆しがあります。麻しんのウイルスは非常に感染力が強く、広がりやすいのが特徴です。お早めに予防接種を受け、免疫をつけましょう！

■第1期の接種期間／1歳から2歳の誕生日の前々日まで
1歳の誕生日に予診票をお送りしています。

■第2期・第3期・第4期の接種期限／平成21年3月31日まで

第2期：就学前1年間にある5歳以上7歳未満の方（平成14年4月2日生～平成15年4月1日生）

第3期：中学1年生相当の年齢の方（平成7年4月2日生～平成8年4月1日生）

第4期：高校3年生相当の年齢の方（平成2年4月2日生～平成3年4月1日生）

※平成20年度より中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方が対象となりました。（5年間の時限措置）

第2期・第3期・第4期対象者の方には平成20年4月初旬に予診票をお送りしていますが、まだ予防接種をお済みでない方は、接種期間が平成21年3月31日までですので原則保護者同伴で予防接種を受けに行ってください。対象になっている方のうち、予診票を失くされた方や不明な点は、保健衛生係までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

健康福祉課 保健衛生係 大方総合支所 ☎43-2836(直通) 佐賀総合支所 ☎55-7373(直通)



もも た
浜岡 桃汰くん
〈平成20年4月22日生まれ〉
元気に大きくなってね



いち か
門脇 一華ちゃん
〈平成20年2月25日生まれ〉
みんなに可愛いがってもらえる一華
でおってよ♡



ゆう た
岩本 悠汰くん
〈平成20年7月14日生まれ〉
お兄ちゃんたちと仲良く元気に大き
くなってね



り よ
岡村 涼希ちゃん
〈平成20年7月15日生まれ〉
優しい子になってね



れん か ゆ す
水野 蓮花ちゃん・優穂ちゃん
〈平成17年3月15日生まれ・平成20年1月12日生まれ〉
姉妹仲良く大きくなってね



もも
秋田 桃ちゃん
〈平成14年8月1日生まれ〉
これからも元気に優しい子に育ってね

町内の子どもたちを、お家の方からのメッセージといっしょにご紹介
します。【撮影／乳児健診(大方) 乳児1歳6カ月児健診(佐賀)】

くろしおつ子を紹介します！



編集子
今、文化財の補修材料として和紙が世界中から注目されている。しかも、国内産の楮を使った和紙が最も望まれている。旧佐賀町は明治から昭和の中期にかけて全国一の品質を誇る楮の産地で、他県からも多数の栽培目的入植者が入ってきていた。中でも、拳ノ川の楮(赤楮)は他の品種と違い、紙漉には大変評判の良い種類であった。しかし、和紙は昭和30年代を境に衰退の一途をたどり、原料である楮の需要も激減していった。高知県は今でも全国一の楮出荷量を保っているが、高齢化・後継者不足で国内産の原料備蓄は危うくなっている。

そんな中、佐賀北部地域では「日本の原風景と世界の文化財保存をめざす・さが谷三三のプログラム」という、楮産地の復活を目指した取り組みが始まろうとしている。

今でも、拳ノ川地域の山に入ると野性化した楮がたくさん目に付く。成熟化社会をむかえ、世の中の動きが大量生産から確かな物へと移行している時代にあっただされ初めており、その取組が注目されるところである。

(む)